

新しいごみの分別になり半年が経過しましたが、間違いなどがまだ見られますので注意してください。

◎不適切な排出

排出したごみ袋の中身が、明らかに正しい分別がされていない場合は、ごみ袋に理由を書いた貼紙をして収集はしません。

(収集日の間違いの場合は貼紙はしません)

◎旧ごみ袋(もやせるごみ用、もやせないごみ用)

プラスチック製容器、紙製容器、ペットボトルなどを入れる透明、半透明の袋として使用できます。ただし、不適切なごみと区分するため、袋には「プラ容器」「紙容器」「ペット」などの表示を必ずしてください。

◎プラスチック製容器

汚れているものは資源にできません。汚れがとれない場合は、可燃系埋立ごみで排出してください。また、生ごみが混入している場合がありますので絶対に入れないでください。

◎硬質プラスチック

不燃系埋立ごみで排出してください。プラスチック製容器ではありません。

◎プラスチック製容器、紙製容器の袋

選別作業に支障がありますので、袋の中にはごみを入れたレジ袋などの小袋を入れず、ひとつの袋のままで排出してください。

◎収集日の間違い

特に下記のものに間違いが多くなっています。収集体制表で収集日を確認してください。

- 新聞、雑誌、ダンボール、紙パック  
月2回の収集です。週1回の収集ではありません。
- 可燃系埋立ごみ  
週1回の収集です。週2回の収集ではありません。
- 不燃系埋立ごみ  
曜日が変更になっています。毎週水曜日の収集ではありません。
- ペットボトル  
週1回の収集です。週2回の収集ではありません。  
※月2回、月1回の収集は、「第〇曜日」ではありません。「日にち」での収集ですので、収集体制表で収集日を確認し排出してください。

お願い

透明または半透明の袋には、「プラ容器」「紙容器」「ペット」「発泡」「雑がみ」「白トレイ」「キケン」「木くず」「金属」など書いていただいたり、貼紙をしていただきますと、収集の間違いが少なくなります。表示のご協力をお願いします。

旧ごみ袋のもやせるごみ用、もやせないごみ用を使用する場合は、必ず表示をしてください。

お詫びと訂正

2013年9月号22ページ「連載コラムごみ減量のコツ Vol.10」中、ダイレクトメールの1枚のものは「新聞紙、チラシといっしょにひもてしぼって排出」と掲載しましたが、正しくは「雑がみで排出」です。お詫びして訂正します。

問 市・環境保全課 ☎ 42-1806

10月の粗大ごみ収集日

▼4月から粗大ごみの問い合わせ、申し込み先が「留萌南部衛生組合」に変わりました。また、収集の申し込みは収集日2日前の15:00までをお願いします。

日程と収集地区	16日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
	17日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
	18日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
	23日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
	24日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
	25日(金)	東雲町、緑ヶ丘町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合 ☎ 43-2555

家電リサイクル法指定引取場所の移転のお知らせ

▼10月1日(火)より、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機の引取場所が下記の通り移転します。

●札幌ロジスティクス(株)留萌営業所 ☎050-3387-7541

船場町1丁目49-1 (旧住所:堀川町3丁目)

※なお、下記の引取場所は変更ありません。

●真田運輸(株) ☎42-0840

東雲町2丁目

搬入前に引取場所へ事前連絡をお願いします。

問 市・環境保全課 ☎42-1806

